

令和4年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和4年10月27日（木曜日）

開 会 午後 0時56分

閉 会 午後 2時53分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 町内小中学校の教育環境について
 2. 現地調査・分科会の取扱いについて
 3. 道外視察について
 4. その他
-

○出席委員（6名）

委員長 吉 谷 一 孝 君

副委員長 佐 藤 雄 大 君

委 員 大 淵 紀 夫 君

委 員 小 西 秀 延 君

委 員 氏 家 裕 治 君

委 員 前 田 博 之 君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

学 校 教 育 課 長 鈴 木 徳 子 君

学 校 教 育 課 指 導 主 幹 小 原 健 君

学 校 教 育 課 主 査 鍵 井 昭 太 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 本 間 力 君

主 査 八木橋 直 紀 君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまより、総務文教常任委員会を開会いたします。

（午後 0時56分）

○委員長（吉谷一孝君） 調査事項、所管事務調査、町内小中学校の教育環境について。1番目、小中学校の概要説明、2番目、現地調査、分科会の取扱いについてであります。

まず1番目、町内小中学校の概要説明について担当課より説明をお願いいたします。

鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学校教育課課長、鈴木です。よろしく申し上げます。それではお手元にある資料に沿いながら説明させていただきます。

初めに1ページです。現在の小中学校の概要については小学校4校、中学校2校ございまして、教諭・養護教諭、事務等記載のとおり的人数となっております。今の教諭を全て含めた人数としては83名で、その他21名となっているところにつきましては北海道教育委員会の負担によりまして時間講師、学習指導員、スクールサポートスタッフが配置されているもの、それから学習支援員、特別支援教育支援員は白老町教育委員会の負担で配置されているという状況がその他になっております。現在スクールサポートスタッフにつきましては、虎杖小学校以外の5校の学校に配置されている状況です。それから学習支援員につきましては、全ての学校に1名ずつ白老町教育委員会負担の学習支援員が入っております。北海道教育委員会の学習支援員につきましても4校入ってはおりますが、学校募集はしていますがなかなか見つからない状況で一部入っていない学校もございまして。それから特別支援教育支援につきましては、特別支援学級等の状況によりまして今6名いる方たちを白老小学校、萩野小学校それから白老中学校、白翔中学校にそれぞれ配置をさせていただいている状況になります。児童生徒数と学級数の状況につきましては直近の9月1日現在、子供の人数につきましては696名になっております。上段が普通学級で下段が特別支援学級の状況となっております。現在知的、情緒含めて支援の子供たちはそれぞれいるような状況になっております。

続いて2ページ、これまでの10年間の児童生徒数の推移について5月1日調査の数字に基づき記載したものになります。平成25年度から今年度までの比較については、全体では約4割程度の減少になっております。減少率が非常に大きいのは竹浦小学校の59.6%でございまして。

続きまして、経済的支援であります。要保護、準要保護の状況につきましても過去10年の推移について記載しておりますが、児童生徒数が減る中において認定率につきましては年々上がっている状況で、現在のところ直近の6月現在の認定状況で27.6%になっております。認定基準につきましては平成28年度に見直した1.3の変わらずの状況であります。コロナの状況がありましたので令和2年度の途中から家計急変の救済措置も設けておりますが、実際にこの申請を使ったものについては1件のみとなっております。家庭別の状況です。10年間につきましては、全体的に母子家庭の方のところが大体6割から7割近くいるような状況ですが、ここ2、3年、令和2年度ぐらいからはコロナの影響等も含めて一般家庭の方たちの申請も増えている

状況になっております。現在、就学援助制度によって本町で支給している費目につきましては、文部科学省で示している就学援助の全ての項目を満たしている状況となっております。令和4年度からはアルバム代と通信費を加えまして、全ての項目が整った状況になっております。

続きまして、学力向上の支援についてです。児童、生徒の学力の状況につきましては、令和4年度の全国学力テストの状況は全国平均を同等か上回る高結果になった部分について報告させていただいたところではありますが、直近3年間の全国平均、全道平均につきましてはあまり芳しくない状況が続いてきた中で、特に中学校の開きが大きな状況が見られていたということになっております。学習する機会や挑戦する機会を保障する取組として公費による各種検定等を実施しておりますが、標準学力調査は小学校3年生、4年生、5年生と中学校1年生、2年生を実施しておりますが、今年度につきましても、全国学力テストの結果がよかったことに反しまして標準学力調査の全国との差がなかなか縮まらない状況がありますので、ここについてはこれからの課題があると捉えております。

続いて漢字検定です。漢字検定、英語検定につきましては学習意欲の向上とか機会の確保という目的を持ちながら行っております。これまで行ってきた中におきましては過去5年間の中では年々子供たちの意欲も向上してきてまして、かなり挑戦をしてみようという意欲的なところも見られるようになってきたと教育委員会として捉えております。3番目の英語検定につきましては、中学生の卒業程度の3級を基準として見ておりますが、それより上の高校中級、卒業程度で2級のところにゼロと入れているのは受験したが合格されなかったということで、意欲的に取り組んだ結果ということで数字として示しております。英検I B Aにつきましては、当初平成29年度は白老町単独として中学校2年生として入れておりましたが、北海道教育委員会の事業として令和元年度から英検I B Aは中1、中2、中3全部の学年で実施するということが今行われておりますので別記載とspeedしておりますが、このパーセンテージの見方としては全体、例えば100名受けたうちの3.2%が3級レベル以上、3級レベルというのが3級レベルより上という程度のレベルを持っているという見方で、このI B Aの見方は難しいのですけれどもそのようになっております。令和3年度、令和2年度ぐらい辺りからかなり高い高校中級、その上を目指すような子供たちの状況。それから中学3年生は英語検定も行っておりますので、I B Aはそのところは少し高いところを目指すような傾向が見られていると思います。

続いていじめ、不登校対策です。いじめの状況につきましては認知件数が積極的な認知、子供が少しでも嫌だと感じたものについては全て認知することになっていることから、平成28年度ぐらいからかなり増加傾向にあるので、認知そのものとしては非常に多い状況にはなっておりますが、年度内で解消に向けて学校で取組を進めておりますので、重大事態につながるいじめはないと確認をしているところであります。ただいじめの主な対応といたしましては、令和3年度のものになりますが、一番多いのが冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われることでいじめと感じているが多くなっております。続いて小学生についてはやはり仲間外れや集団により無視をされる、それから軽くぶつかられたりするなどがありますが、この部分について学校でもしっかりと聞き取り等をする中で、子供たち同士でその意思疎通が図れなかった部分等について改善を進めていると教育委員会としては把握しております。不登校児

童・生徒の状況ですが、10年間の推移の中でやはり年々中学生が増えている傾向にあると思います。子供たちの数は減っていますが割合としては減らない状況があります。特に令和3年度は中学生が8.7%で、前年度より倍になっているのは小学校から不登校だった子供たちがそのまま不登校の状況があるということと、転出入により不登校の傾向にあるお子さんの転入もありまして、若干ここの数字が上がっている状況になっております。不登校児童・生徒への対応として現在教育委員会としてはまず教育支援センターの通級の指導、スクールカウンセラーの相談、それからスクールソーシャルワーカーの対応ということで進めております。直近3年間の状況については教育支援センターの救急状況はそれほど多くはない人数ではありますが、学校でのスクールカウンセラーの相談件数がコロナ禍になった頃から中学生の不安ですとか相談件数はかなり増えてきている傾向はあると押さえております。スクールソーシャルワーカーの対応につきましてもかなり長期にわたって対応をいただいている児童生徒、対応家庭が非常に多く、その部分についてはスクールソーシャルワーカーが家庭訪問を教育支援センターの指導員と一緒にやるなど対応を進めているところです。

5番目の部活動です。生徒数の減少に伴って加入率も7割あったものが令和3年度の時点では7割を切る状況になっております。また種目につきましても団体種目というのがなかなかできない状況で、令和4年度につきましても白翔中学校には平成28年度は野球部がありましたが今はない状況でありますので、個人種目の部活動が多い状況になっています。

教職員の働き方改革についてです。こちらは国、北海道に基づきながら作成しております本町のアクションプランに基づいた取組を推進しております。主な取組としては出退勤の管理システムの導入、スクールサポートスタッフの活用、それからICTの積極的な活用や部活動休養日の実施などになります。時間外在校等時間の状況ですが、今年度から時間外在校等時間の公表を白老町でも行っている状況ではあります。校種によっても若干の平均時間に差が出ておりまして、小学校と中学校で約10時間以上の差がついている部分につきましても、やはり部活動の指導に当たられる先生たちの時間外がどうしても押し上げる形になってはいますが、スクールサポートスタッフを導入し始めた令和元年に比べると、令和3年が少しずつ減ってきているという部分においては活用の効果が図られていると捉えております。それから平成30年から校務支援システムを導入しておりますが、これまでそれぞれの教員等の中で行われていた児童生徒に係る情報の管理は記録を一元化することでかなり活用の幅が広がり、ここも影響としてあるかと思えます。それから部活動の休養日の設定につきましても国、北海道が示している内容で平日の活動時間、休日の活動時間を設定して活動を行っている状況であります。

続きまして、学校施設修繕から学校運営に係る部分になります。学校施設の維持補修につきましても毎年、定期点検が様々ございまして、それにより指摘された事項の修繕や補修も毎年行っております。それからこれまでの統廃合等に伴いました改修工事や、コロナにおいて進められている改修、耐震化補強などを実施している状況です。6校のうち虎杖小学校は、耐震化は済んでおりますが大規模改修等は特に行わずここまできている状況です。それ以外の学校につきましても、大規模改修等はこれまで実施してきている状況があります。それから学校運営経費につきましても、子供たちの数が減りましても当然学校の運営に関してかかる経費という

のは減るものではない状況であります。特にこの2、3年につきましてはコロナによって冬期間でも換気をしなくてはいけないことから、光熱費につきましてはかなり押し上げるような状況が増えてきていると感じているところです。小学校、中学校ともにその部分については同様の傾向が見られると押さえております。

続きまして10ページ、適正配置に関する取組についてです。これまでの取組といたしましては、平成9年に第3次白老町行政改革推進委員会の答申の検討が始まった後、毎年、順次行われている状況がありまして、現在は白翔中学校が平成25年に開校し、平成28年に白老小学校の開校という状況があります。その結果、小学校4校、中学校2校という状況になっております。平成25年、これが一番直近の適正配置計画となります。この中の基本的方針と進め方につきましては適正配置の検討が町内全域であること、同一学年の複数学級による運営を基本とすること、それから当面、複式学級が多い社台小学校、老朽化している白老小学校ということで統合を早期に進めることになっていたことと、残りの3校については複式学級の状況等を見ながら適正配置を検討するというところに止まってございます。2番目の今後20年間、これは実は今まで数字としては出さないでというか安定せずに来た状況がありますが、国立社会保障・人口問題研究所の数字を本町人口ビジョン持っておりますが、出生数の状況から見ると、国立社会保障・人口問題研究所の数字に近い状況がありますので、今後20年間の児童生徒数の推計値につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の数字を使って今回20年間の数字を出しました。1番目の児童生徒数の推計は令和2年4月1日時点の出生等の数等から7年間について、これは実数字に基づきながら、全く転出入がないとして算定した7年間の数字となります。この中で、ここでは見えてこない部分といたしまして実は竹浦小学校の令和10年度、令和11年度には新1年生はゼロ名という予定で今推計しております。これはその地区別の出生の状況を見たときに、竹浦地区の出生がないという状況がございましたので、この部分については令和10年、令和11年がゼロ名と推計しておりますので、1年生が欠学年になるということが想定されております。それから2045年までの5年ごとの推計を出しております。2020年、令和4年のこの数字から2025年には150名ほど落ちる状況ではございますが、2030年ぐらいで500名を多分切るだろうと、10年たたないうちに子供の状況が大きく変わる状況が見えているかと思えます。これも全く転出入は見込んでおりませんので、子供がもしかして増える状況ということも想定されますが、あくまでもこれは国立社会保障・人口問題研究所の数字に基づいて推計しております。適正な学校規模は国が示しているものがございまして、小中学校の標準的な学級数は12から18学級とされております。1学年当たりの標準的な学級数の定めとしては小学校が2から3学級で、中学校が4から6学級に定められており、現在、白老町の状況につきましては、令和4年現在の状況になりますが、竹浦小学校、虎杖小学校が4学級、5学級でございまして過小規模となります。それから、小規模というところで実は適正規模といわれるところが該当なしとなっております。ただ白老中学校は全学年ではクラスが2学級ずつありますので、できなくはないのですが学級数から見ると小規模に位置づけている状況です。もう一つは白老小学校が今までは2学級がずっとあったのですけれども、来年も1学級になる可能性というところでは、白老小学校も複数学級が維持できないような状況が見えてきております。小規模校のメ

リット、デメリットとしては様々言われているかと思いますが、これは文科省の手引きに示されている中から一部抜粋して載せております。メリットとしてはやはり一人一人に応じたきめ細かな指導ができること、一人一人が活躍する場面が非常に多い、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導も行いやすいなどありますが、反対にやはり切磋琢磨する教育活動というのが非常に重要とされる学校教育の中においてはそれがなかなかしづらい、多様な指導形態が教職員の人数も含めて行いにくい、部活動やグループ分けに制約が生じる、複式学級の学習指導というのは特別な指導技術が必要とされるので、先生たちへの負担も大きいということがありますので、メリットがある反面デメリットも非常に大きいということが考えられております。今、複式学級は完全複式と言われている1、2年の1学級、3、4年の1学級、5、6年の1学級というのが竹浦小学校で、虎杖小学校はまだ4学級ありますので、ただいづれにしても複式学級があるこの2校につきましては宿泊学習とか修学旅行等の対象学年が限定される行事がなかなか行いにくい状況があるのと、これについては各年でそれぞれの学校で行っていたのですが、今年度の状況では修学旅行を竹浦小学校だけで、虎杖小学校だけでということがなかなかできないということが想定されていたものですから、昨年のうちに学校間で調整をしまして、現在その竹浦小学校と虎杖小学校が修学旅行に行っておりますが、虎杖小と竹浦小の小小連携として修学旅行は実施することを今年から行っている状況です。それからG I G Aスクール構想が進みまして、小規模のデメリット解消として言われている遠隔授業というものも僻地複式の代替えにおいて遠隔授業を取り入れ始めたところが今年度から行っている状況であります。本当は遠隔学習の状況を実際に現地で見たいと思ったのですけれども、日程等がうまく折り合いませんでしたので、僻地複式で実際にやられていたものがY o u T u b eの動画でありますので、そちらに説明を加えながら皆さんに紹介したいと思っておりますので御覧ください。

○委員長（吉谷一孝君） 小原学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（小原 健君） 5年生、6年生の道徳の授業になります。今映っているのが虎杖小学校の5、6年生です。登場人物の行動とか、そのときの気持ちを考えている場面です。千羽鶴を折ろうという約束を友達としたのですが友達と遊ぶことを優先してしまっただけで折れなかった主人公です。そのときなぜ折れなかったのかということやそれぞれ子供たちが考えたことを画面上で書いて、いろいろと交流しているところです。授業が半分ほど進んでいきました、今度は竹浦小学校と遠隔で結んで学び合いをするという場面になります。誠実に生きるにはどんな心が大切かということを考える場面です。竹浦小学校にはこの画面が見えています。この後竹浦小学校の子供たちが発表します。このようにやりとりを続けながら授業が進んでいきました、最後の場面を見ていただくのですが、この1時間の学習で学んだことを振り返る場面、子供たちが今日の学びを通して、これからの生活にどのように生かしていくとよいかということや発表する場面になります。見づらい、聞きづらいところがあっても申しわけなかったのですけれども、遠隔をしなければ自分のクラスの中だけの学びになるのですけれども、竹浦小学校と虎杖小学校をつなぐことでより多くの意見を聞くことができる。道徳は多面的、多目的な考え方に触れるということが大事な教科になるのですけれども、そういう効果

があります。課題としては、去年から始めていて、今も御覧になって感じられたかもしれませんが、まだやり取りがぎこちない部分があります。子供たち同士も普段一緒にいるわけではないので拍手をするのも少しぎこちない。それは遠隔以外で直接会って交流を深めるとかということを行いながら、より遠隔授業の形をつくっていくことがこれからの課題になります。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） この遠隔授業は、現在大体月に1回から2回程度はコンスタントに継続して行っている状況があります。この部分については特別な機材が必要でして、それは虎杖小学校と竹浦小学校で揃えながら遠隔授業を行っている状況です。

資料の説明については以上です。

○委員長（吉谷一孝君） 説明ありがとうございました。ここまでの説明について何かご質問等ございますか。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 6ページですけれども、いじめ不登校対策のところではグラフで認知件数の推移が載っていて、年々増えてきているのですが、令和3年はぐんと低くなっているように見受けられるのですが、これは何か対策を講じられてこうなっているものなのか、自然現象でなっているものなのか。把握されていたらご説明をお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 小原学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（小原 健君） いじめの認知件数の推移についてですけれども、積極的な認知ということで取組が進んでいますが、認知の考え方について毎年、北海道教育委員会や白老町教育委員会で各学校と確認をしている状況があります。かつて事件等でも放送されておりましたが、いじめの定義が古いままであって新しい定義として理解されていないということにより、いじめの問題が大きくなるということがありました。そういうことがないように毎年確認しているということがあります。そういった経緯の中で令和元年と令和2年が突出しているように見えるのですけれども、そういう確認の中で令和3年が逆に減って見えますとありますが、認知の在り方について毎年確認をしながら行っているというものになります。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 特段何か対策を講じたかといわれる部分については、例年いじめに関する子供たちの部分について、日常をキャッチしてくださいというところなので、この数字としては自然現象というか把握の状況としては子供たちにアンケートとった中で認知に至らなかった部分、件数が減ったということになるかと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 資料の統廃合の部分です。10ページ、平成9年か平成10年だったかと思います。この資料のつくり方でいくと森野小中学校の統廃合がなくなっているのです。森野小中学校があったという事実を残しておくためには、もしこれが平成9年より前であったら入れておいて欲しいのです。そうでないと資料が抜けて過去にそういうことがあったという歴史が忘れられてしまうのです。そういう事実があったということをぜひ記して、統廃合で一番初めのきっかけづくりですから、それをぜひ残して欲しいのです。

部活の関係で、前回委員会でも所管事務調査を行ったのですけれども、7ページのこれは多分、加入率も非常に落ちてきています。それは部活の種目がだんだんなくなっているから減ってきているのだと思うのですけれども、それに対する生徒の欲求、不満、その学校の対応について。それと白翔中には野球部がありますけれども、野球部や競技するものが結構なくなっているのです、それに対する町外との連携とか地域のスポーツクラブみたいなものをつくってそういうものを救うとか、その辺の部分について教育委員会としてどう分析し、今後どのようなかたちになるのかを教えてください。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 前田委員のおっしゃるとおり、子供たちのニーズとマッチングしていない部分もあるので加入率が減ってきているという状況があるのは教育委員会としても把握しております。各学校の部活動の設置基準がありまして、学校の中でやりたいという生徒が5人以上いたら設置を考えます等のルールが決まっている状況で、やはり中学校に進学するにあたってご相談を受けることがあります。野球部がないが野球部ができる可能性はないのですかとのご質問をいただくこと等があります。正直この部分につきましては、プロで活躍する野球選手がいるぐらいの子供を輩出できるような活動というのは非常に大事だと白老町教育委員会とでも捉えております。この部分につきましては、国でも令和5年度から部活動の地域移行を段階的に導入するということがしっかり打ち出されている状況がありまして、白老町教育委員会としてもこれをどのように段階的に取り組むかということを経済委員会の内部で検討しています。ここには様々なハードルがあると思っております。予算等は最後にくる問題かと思っております、1つ目は地域の中に部活動を設置する前に、まず2校の中学校で合同部活動をしっかりできる体制づくりというのを、今年度も2校の学校と教育委員会で相談しながら合同部活動の可能性について検討している状況がございます。やはり指導できる先生が限られてきていて、全く経験もない先生方が野球を教えなければいけないとか、柔道を教えなければいけないということが先生たちにとって非常に負担になる。それは働き方改革に逆行するということがございますので、地域の方のそういうできる人材をどうやってお力を借りてできるかと。まず令和5年に部活動指導員の配置を進めたいと考えております。これは2校の中学校の合同部活動を設置して、そこに部活動指導員を配置する。次に課題になるのが保護者負担です。2校合同となると、活動する場所が白翔中学校の生徒が白老中学校に行かなければならない、白老中学校の子供が白翔中学校に行かなければならない。それを保護者が全てやるのかということ、保護者の負担が大きいということも聞いておりますので、この部分の送迎とか、その辺りをなんとか白老町教育委員会のできる方法がないか検討して、スクールバス等を活用してなんとか運行していきたいと思っております。今合同でできるとしたらと考えているのがバスケットボールとソフトテニスとバドミントンと吹奏楽。この4種目は両方の学校に実はございまして、ここに部活動指導員を外部のお力を借りて配置して、この部活動指導員の配置の何がいいかといいますと、大会の引率、指導をお任せできる人を選ばなくてはいけないこともありますが、指導をお任せすることができる。今までのように先生たちの力に全て頼るのではなく、その方たちのお力を借りてその方たちにお任せすることが可能になる。それから今中

体連の参加の仕方等も規制が大分緩和されてきておりまして、非常にその部分についてはやりやすくなってきているところで、何とか一つそこを進めたいと考えております。まず部活動指導員を配置する中において、本町には総合型スポーツクラブGENキングもありますので、なんとかそこを柱にして、そこに部活動も含めた子供たちの様々な活動になりますが、放課後の居場所も含めてそちらに移行していくのを3年から5年かかる見通しも持っておりますが、段階的に進めるという計画を詰めている状況にあります。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） ある程度分かりました。今の説明の範疇で考えると、学校にいる先生方の専門指導員の正直な話、活動の種目が少なくなっている割には残っている種目に対する指導の先生、顧問の力量不足を子供たちからかなり聞くのです。専門外の先生が教えているとか美術にしてもそうです。そういう部分は人事の中で状況を踏まえて教員を配置するということが教育委員会にあると思うのです。ですからこの力量不足の対応と、前回も所管事務調査で議論になりましたけれども人間性、能力の部分があると思います。その辺はきちんとしないと逆にマイナスのほうが多くなると思います。もう一つは令和3年度で課長も少し触れていましたが65%と64%です。これに対する放課後の対策。平成30年度は8割が入っていますからほとんどの子供が部活動に入っています。ある程度本当に部活ができないという子供がそれぐらいだと思います。この65%の数字を見ると帰宅部というか放課後対策をどのように教育委員会が認識しているのかということをお聞きしておきたいと思います。

追加なのですけれども、教職員の働き方改革、時間縮減の取組がされていますが数字が少しも変わりません。中学校などは部活がなくなってくると先生方は何もしなくてもいいのに何も減っていませんが、その辺りがどうなっているのかお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 令和3年度は7割を切るような状況があって、放課後の対策はどのようになっているかですけれども、学校の部活動に参加していない生徒については、町外の少年団等に参加している生徒もいるように把握しております。それがどの程度いるかという部分については、具体的に数字をはっきり押さえてはいないのですが、その部分も入れると8割に近い数字にはなるかという見通しではいるのですけれども、せっかくやるのであれば町内の子供たちの取合いにならないような状況が絶対にいいと思うのと、子供たちがやりたいと思うもの、今は野球とかバレーボールとかサッカーとかは全くできる状況がないので、その部分は少年団、特に苫小牧市とか登別市、室蘭市の少年団に参加している生徒が実際にいて、保護者の負担は大きいとは思っておりますので、この辺りも解消できるようなことを白老町教育委員会としても急いで取り組まなければいけないと思っております。

それから人事の中できちんと専門の方をとというのはご指摘として受け止めたいと思います。ただ私たちも人事の中でそういう部分を加味して交渉させていただいてはおりますが、なかなかその部分について、かなり継続して何度もお願いをしながら確保するという取り組みほかないと思いますが、子供たちにとってよりよくなるように先生たちの関係も含めてそこはしていかなければいけないと思っております。

時間縮減の取組をしても減っていない部分につきましては、そこは若干ですが、中学校については4時間ほど平均としては減っている状況はあると思います。実は令和2年度からは出退勤の管理システムの情報を白老町教育委員会で一元して見られる状況にシステム改修しています。夜11時に鍵をかけているような状況が見受けられましたら、白老町教育委員会としてもどうしてそうなったか聞取りをしていることと、指導も併せて行っている状況がありまして、白老町教育委員会といたしましてもこの部分につきましては、何か事情があるだろうと、何かしらそれはどういう対策を講じたらいいかということとを学校と白老町教育委員会で相談しながら、その中で先ほどお伝えしたとおり、スクールサポートスタッフを虎杖小学校以外が全部配置しているという状況につながったこともありまして、なるべく人的な支援も含めて活用できるものは積極的に活用していかなければいけないと捉えております。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 資料要求をしたいのですがよろしいですか。4ページですけど、学力向上について分かりました。しかしこの標準学力調査は非常に残念です。これが大きな問題です。大分前にも出してもらったのですけれども、中学校の高校進学状況を学校別にどれだけ行ったのか。これは一つの尺度になると思います。それと学力テストの中で生活実態調査をやっております。その中で全部でなくてよいので、学校に対して学校が好きだ、嫌いだ。授業についていけない、いけないという部分を抽出して次回出してほしいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 高校の進学状況については過去3年間でよろしいでしょうか。
〔「よろしいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。一つだけです。竹浦小学校と虎杖小学校の共有オンラインの授業を見せてもらって、確かにこの時代ですからコロナ禍とか少人数学級での交流とかいろいろの部分では、こういったものはある一定の評価をしなければいけないと思うのです。ただどうしても違和感があるのは、ある講師の話を聞くオンラインというのであれば私たちも今までずっとやってきて、それはそれでオンラインの効果というのがある気がするのですけれども。実質、少人数になってきた子供たちが将来にわたってその環境で本当にいいのかと考えたときに、これは地域のいろいろな課題もあるかもしれないけれども、やはり対面で複数の人間としっかり向き合って話をする。年に何回かはこのオンラインを通じた他校との交流もいいのかもありませんけれども、普段の学習の中ではある一定の人数が必要な気が私にはするのです。ですから私の言っていることが将来、地域の方々のいろいろな問題に触れる話にもなるかもしれないけれども、やはり早い時期にしっかりと学級というか学年の人数をきちんと確保できるような体制をつくっていかなければなりません。昨日も竹浦のあるご婦人の話を聞きましたが、氏家さんそろそろうちの子供たちは萩野小、虎杖小、竹浦小と一緒になるのでしょうかという話が聞こえてくるのです。お母さんたちからです。いつになるか分かりませんが、近い将来ということも頭に入れなければいけないかもしれないという話をして口を濁しました。でも周りも薄々は感じ取っているのです。だからそういうことは早い段階である程度、教育委員会の人

達がどう考えているか分かりませんが、地域の方々ときちんとした懇談も含めて早い時期にやれることはやっておくべきと思うのです。そうしないとこういったオンラインの授業風景を見ても、確かにコロナ禍とかそういう中ではある一定の効果は発揮するものかもしれないけれども、将来にわたって人間関係、人間性云々、道徳の問題、古い人間だからこういうことを言うのかもしれない。しかし対面でいろいろな議論をすることも大事なことになるのかもしれないと思うのです。それについて教育委員会の今後の考え方を聞いておきたいと思うのです。

○委員長（吉谷一孝君） 小原学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（小原 健君） おっしゃるとおり遠隔授業についてはあくまで主流ではなくて副次的なものになっていますし、今後もそうなるだろうと捉えています。今回、道徳の授業を見ていただいたのですけれども、この道徳が毎回遠隔でいかとなるとやはり難しいところがあります。どの教科でもどの内容を遠隔でするかは、できるもの、できないものがあります。今回見ていただけませんでしたけれども、以前に図工の学習でつくった作品を遠隔で見せ合う授業の場面がありました。そういう場面だと、自分の学校だけだったら、10人だったら10人の作品かしか見られないけれども、2つの学校をつなぐことで20人の作品をお互いに見合っ、こういうところがいい、私も真似したいとかそういうことができるのが良さだと思うのです。そのように遠隔をすることがいいものもあります。また実際に会うのが一番なのですけれども、遠隔でそういうことを重ねることで、あの子供たちはやがて中学校に行ったときに同じクラスになる子供たちなので、より関わりを持つ場面を増やしておくという意味もあるかと思えます。今後のことについては、確かに適正配置については早めに進めなければいけないと思えますが、その点については私はここまでとさせていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 遠隔学習については、それが主だとは教育委員会も思っておりません。ただ先ほどお伝えしたとおり、複式学級の授業というのは教員の授業のスキルが非常に高度で大変な状況だということがあります。教員の負担も大きいと思えます。今まだ文部科学省で認められておりませんが、遠隔学習で5年生と6年生を分けたときに6年生は虎杖小学校の先生が教えて、5年生は竹浦小学校の先生となったときに、それが授業時数としてカウントされるとなると、複式学級の学習の先生たちの負担というのが、複式学級は5年生と6年生の授業をまとめてやるというよりは、単式学級の授業に近い形ができることを見越しています。それから先ほど見ていただいて分かるように、子供の数が半分近くになっている状況。平成30年度から5年しかたっていないのに、本当に一気に出生数も当初想定しているよりもものすごく早いペースで減ってきている。50人を切るような状況になってきていて、非常に厳しいと思っています。平成30年度の段階で学校運営協議会にお邪魔させていただいて、実際今子供の状況を受けてどうでしょうと、萩野小学校と虎杖小学校と竹浦小学校の学校運営協議会の中で意見をいただいております。その中では、そのときの竹浦小学校の保護者の方たちは中学校もない、保育園もないといった中において、子供の居場所として今ここしかない状況で、地域から子供がいなくなるというのはとても地域としては厳しいというご意見もいただいております。やはり子供の学習環境だけで考えると、おっしゃるとおり一定の集団性の確保は絶対必

要だと思っています。ざっくりとした考え方でいうと、学び合いのように子供たちがグループで話すとき4、5人の固まりがやはり3つから4つくらいはないと、単純に考えると20人ぐらいいはないと厳しいというのが、子供たちの授業を見る中でも、それぐらいがベストだと感じるところがあります。それは指導主幹も同様の考えを言っていると思います。子供のことだけ考えると集団性をどう確保するかということだけを教育委員会がみてやっていくということでもいいかと思いますが、反面、今この学校が地域に開かれた学校、地域とともにある学校だという考え方や、学校運営協議会とか地域学校協働本部とか国も方向をだんだん変えてきている。それから平成27年度の適正配置に関する手引きの中でも、今までは子供が減ったらイコール統廃合という考え方を文部科学省もそれでは駄目と方向を転換してきて、様々な観点から進めなくてはならないということを考えておりますが、今年度、実は適正配置という考え方に関する方向性の部分については、教育委員会としてなんとかまとめてお示ししたいと、今いろいろ検討している最中です。その中には保護者の意見とかも聞かなければいけないということと、来年度はそういうものを検討する委員会を立ち上げながら、なるべく速やかに進めなければいけないと思っておりますので、そう進められるように今準備を進めたいと考えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） これは私の個人的な考え、思いなのですが、高校に進学する、そうすると大きな集団の中に飛び込んでいかなければなりません。白老町の中で9年間を少人数で育ててきた子供たちが一気にそういった子供たちの大きな集団の中に入っていかなければなりません。そうなったとき、私もそうだったので、そのときの最初の1年目、1年半ぐらいいはなかなかそこになじめない部分というのがどうしてもあるのです。ただそれは個々の性格の中でクリアしていかなければならない部分であったり、周りの環境がそれを変えてくれたりいろいろあるのだらうと思うのですが、私はこの小学校、中学校の9年間というのが連動していて、しっかりとした義務教育の中で道徳の問題だとか集団生活の問題だとか、いろいろなことを学ぶ9年間にしていけないといけないと思うのです。ですから少人数学級ができるのでしたらやってもいいのですが、将来的に出生数がゼロになる時があるのです。そういうことを考えると将来的にははっきりいって難しいのです。そういうことも踏まえて、なんとか教育委員会としても白老町の義務教育の9年間の在り方というのを全町にわたってしっかりとした方向性を示していけないと、難しいことになるのではないかなと思うのです。地域の人たちが逆に不安になるのではないかなと思うのです。その危機感です。課長の答弁はいいのですが、私としてはこのような数字が今出てきた以上は早い段階でしっかりとした方向性を示して、地域の方々の理解が得られるような対策をきちんと打つべきではないかと思っております。その上でIT化などをうまく駆使しながら授業に取り入れていくことがよいのではないかなと思ったものですからお聞きしました。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） これは本当に大変な状況です。まさにまちの存亡がかかっているという感じがする中で、氏家委員のお話もありました。私は逆に地域の問題も含めて考えなくてはならないと強く思っているのですが、もう一つ、子供の貧困化の進行状況が恐ろしいの

です。お子さんが学校に行っている人たちが生活保護の1.3倍の基準の準要保護が30%に近くとあります。これはまちが維持できるかどうかという中身です。所得が低いのはもちろん議会でも何度も行っていますから160何番目で下に十個ぐらいしかないのですけれども、それにしてもひどすぎるという気がするのです。胆振管内でも結構ですから他市町との準要保護までの比較が、うちのまちの関係がどうなっているのかというのが一つです。これがやはり今回学力が上がったということは、非常に評価されていますし私も評価したいと思うのですけれども、なかなか言いづらいと思うのですが、こういう貧困化というのは、クラブ活動が先ほど出ました。これはある意味保障している部分がございますから十分承知した上です。ただクラブ活動や学力に対して、こっちがいいとか悪いとかそういう意味ではなくて、影響がないのかどうかという辺りが、私も古いものですから相当昔の話ですけれども、以前はそのように言われていたのです。はっきりと。ただ今はやはりそうではないようなところまでフォローしながら学校経営が行われているのかどうか、運営を行っているのかどうか、その辺りを言える範囲で結構ですけれども、どのように感じておられますか。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 胆振管内の状況でいうと、苫小牧市が25%ぐらいです。ここ3年ぐらいの直近のデータです。登別市と白老町が大体30%に近い数字で、少し高いというところがあります。厚真町は認定率を1.6に上げていますけど、20%未満くらいなのです。家庭別の状況を御覧になっていただくとおり、母子家庭が圧倒的に多いのです。実は先ほども不登校のところを見ても、転入してくるお子さんで不登校傾向があって押し上げている状況があるとお伝えした部分ですが、今の転入してくる世帯の状況、収入等を確認させていただくと割と準要保護の対象になる方たちが転入してくる傾向にあります。割合としては10件の転入が年間であるとしてしたら半数ぐらいはそういう方が多いという状況が、白老町の特徴的な、そういう傾向が多いと転入してくる家庭の状況を見ていて思います。

学力への影響は、収入の部分、貧困の部分についてはないとは言い切れないと思っています。実際、今通信費はオンライン学習が1か月以上となった場合について補助しますとしているのですけれども、多分これから先ほど言ったとおり遠隔学習が副次的になるといってもGIGAクール構想は進んでいくと思います。家庭でオンラインという部分になったときの通信環境の影響というのが、ものすごくこれから出てくるというのが学校ともやり取りしながら出てきて、教育委員会としてもどこまで補助をして、どこまでしなくていいかという基準というか線引きが厳しい状況があります。やはりオンライン通信をするとそれなりの通信費がかかりますので、その辺をこのオンライン学習をどれくらい白老町の中で主流としていくのか。放課後の学習の状況を含めてしていくのか、そういう辺りもいろいろと検討しながらやっていかなくはないかもしれませんが、そういうことが子供たちの学力に影響を及ぼすような状況にだけはしたくないです。

部活動については、クラブ活動費等を補助させていただいて、必ず実費というところがありますが、実際なかなか就学援助の認定にいくまでも細かく情報をたくさん出して、どうですかと、保護者に受けられる環境にありますということを積極的に、特にコロナになってからは割とマメにさせていただいています。これまでもしていたと思うのですけれども、コロナ禍にな

って一般家庭も上がってきているというのはそういうこともあって、貧困の部分については私もかなり深刻だと、本当にどういう援助、どういう支援がいいのかいつもこの数字を見ながら検討はしますが、子供たちの学力に影響がないとは言えないと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 小原学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（小原 健君） 補足になるのですけれども、子供たちへの影響はあります。数年前になりますけれども、学校は組織的な取組が本当に必要です。組織的な対応が必要であるというようにチーム学校と言われて何年もたちます。いじめや不登校の問題もそうですし、学習の問題に関わっても個の先生、スーパーティーチャーがいて何か劇的に変わるとかそういうことではなくて、学校が組織的な対応をしていくということが求められていて、実際に白老町内の学校もそういう取組を進めているという現状がございます。要保護認定率が高い、大阪府なども高いと聞いていまして、そういうことについて調査をした大学の教授、志水宏吉先生がおりまして、貧困率が高い地域の学校でも学力の結果を残しているところがあります。そういうところを抽出して、どういう取組によってそういうことが成し得ているのかという調査を見たことがあります。車に例えられるのですけれども、乗り物があつたとして前のタイヤは学習指導と生徒指導、そして後ろのタイヤには家庭との連携と地域との連携、そしてハンドルは校長の戦略的で柔軟な学校経営、何より大事なエンジンは先生方。先生方がてんでバラバラではなくてベクトルを揃えるというのですけれども同じような方向、校長先生が示す目的、ビジョンに向かってその取組を熱く進めていこうという教職員集団、それがエンジンだと言われています。そういうことがうまく機能している学校が、貧困率が高いような地域においても苦しいのですけれども結果を出しているという調査結果があります。これは町内の各校の校長先生とも話をする機会がありましたので、そういったことについても取組を進めており、今後も引き続きそういった辺りは大事にしていかなければいけないと捉えています。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） これに効く薬はないと思います。これを厚真町の1.6にしたからといって何人の方が救われるのかと考えたときに、それも一つの手ではあります。何人かでも解決したほうがいいのですから。1.6にしたほうがそれはそれでいいのですけれども、そういうことで根本的な解決には全くならないと思います。そうすると本当に子供の将来のことを考えると、どのようなまちづくりでどのような教育だということが教育委員会と行政がきちんとしていかないと、指導主幹が言われたように、貧困率が高くても本当にその子供たちには何も責任がないわけですから、その子供たちが将来、本当に夢を持って進めるような教育が今望まれているのだと思うのです。もちろんそれはベースとして学力を上げるということになるのでしょうけれども、そういうことを含めて考えないととんでもないことになってしまいます。今一時的に学力が上がったかもしれませんが、それは何もずっと上がるという保証でもなんでもありませんし、こういう状況を見ていると非常に不安定な状況です。なぜなら生活自体が不安定なわけですから。本当に教育委員会と行政側がきちんとして一致してやれるようなことを考えなくてはならないのではないか。具体的なことではなくて申し訳ありません。そう考えざるを得ないので。その辺はどのように考えますか。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） おっしゃるとおりですとお答えしていかどうか分からないのですが、子供たちは学校にいる時間が一番長いのですが、子供たちの一番根本は家庭です。その家庭がやはり地域の中にありますから地域、家庭がそのの場所をしっかりと支えられるようなことを考えなくてはいけないと思いますが、教育委員会だけでできるものではありませんので、町長部局とどうやっていくかということと、この状況については総合教育会議等も含めて検討する方向性というのは考えられると思います。本当におっしゃるとおりで、これをやったらというものがないのです。単純に収入を上げるために何かしら援助をすればいいのかと言ったらそういうことだけでもないですし、就学援助の費目については予算をいただいて、今のところ全ての費目を増やせるようになったところは何とか改善につなげられたかと思えます。これだけでは絶対に足りないのと、実際に就学援助を受けられるご家庭はよいのですけれども、そこに近いけれども受けられない家庭もそんなに何十件もあるわけではありません。いつも申請をいただいて認定できないご家庭があるのです。1.3より少し外れるところ。どれぐらいの認定率だったらここは吸収できるのかと、一応再検証はさせていただいています。年間大体2件から3件ぐらい漏れるところがあります。それは大体1.5とか1.6ぐらいの認定率まで引上げれば救えます。実はそうではないところもあります。その検証は必ずしますが、では1.6にしたほうがいいのかということまでの根拠となりえないのと、全国的な認定率の状況もやはり1.3というのがまだ大方を占めている状況がありまして、そういう状況も見ながらいろいろ判断をということで、子供たちが苦しい状況に教育委員会がどうやって手を差し伸べられるかといういろいろな情報収集等もしながら、何かしら具体的によい手立てを考えていきたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤雄大君） 佐藤です。最後の12ページの遠隔授業のことについて1点だけあります。先生たちの負担という話もあったのですけれども、できる人とできない人で差があると感じたのが一つ。今胆振大会ファーストステージというのが出ていたと思うのですけれども、これがどうだったのかという部分では、先ほどの授業は比較的オーソドックスだったと思うのです。付箋みたいなもので全員が可視化できるというポイントの一つ工夫した点なのかと思うのですけれども、今の授業はどういったところで評価されたのか、あるいは評価されなかったのかという部分、あるいは評価されたほかの自治体の例を教えてくださいたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 小原学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（小原 健君） おっしゃるとおり、今年度ファーストステージということで取り組んだのですが、実は他市町、胆振西部だったと思うのですが、そちらでさらに進んでいる地域もあると2校からは聞いています。先ほど道徳の授業を見ていただいたのですが、もう1本は国語の授業がありまして、つながりが悪かった部分もあって今回は紹介しなかったのですけれども、国語の3、4年生の複式の授業の公開もありました。いずれにしても効果としては、こういうものがなければ自校内にとどまってしまう学習活動や児童がそこから得られる学びの定着という部分に広がりがあるということ、それから学習内容、そして人間関係をつなぐということが成果としてあると思えます。課題は最初に見ていただいたときにも話をしま

したが、いろいろまだまだ試行段階の部分があるので、そういうところは課題と捉えています。

○委員長（吉谷一孝君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤雄大君） 何のためにやるのかが一番大事だと思うのです。今みたいな切磋琢磨するための人数の担保という部分もそうですし、地域間交流もあると思うのですけれども、遠隔だからこそできるということも必要だと思うのです。都市部でできることを地方でもできるというのが多分遠隔の一番の魅力というかメリットだと思うのです。なので、都市部でやっている本物というか学力が高いところを見ることができたうえで遠隔授業ができるというのも一つ必要かと思います。そういった部分を今後考えているのかどうか見解を伺いたいです。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 指導主幹も言っているとおり課題がまだまだあると思いますが、両方の学校の中では、この遠隔授業をやるにあたっての校内での研修をすごく積極的に進めています。それから2校間の教職員の研修も積極的に進めてきています。やはり使いこなすスキルというのは個人差があると思いますが、それは校内でなんとか解消できるようにお互いに教え合いながら、あとはどうしてもそこで解消できない部分については、教育委員会にG I G Aスクールサポーターもいますので、そちらに相談をしながら進めてもらいたいということと、佐藤副委員長がおっしゃるとおり何のためにというか遠隔授業だからこそ来年度に向けての課題になるかと思います。この僻地複式の大会の今回のY o u T u b e として、今年度と来年度と2か年、胆振が主要場所となりますので、来年度に向けての部分も含めて先ほどお話ししたとおり、1か月に1回から2回は遠隔授業というのを2校間で行いながらどんどん上げていけるかと思います。これをやる前に実は北海道教育委員会から遠隔授業に関しての研修事業というか、北海道教育委員会の授業が令和3年度にございまして、それは虎杖小学校と竹浦小学校で受けて、指導主事の指導等も受けながら遠隔授業を導入もしていただきながら随時研修を進めている状況もありますので、これが主流にならないといえども、やはり小規模校のデメリット解消として効果的なのだとされている以上、それを効果的に使えないと意味がないと思いますので、そこは2校の学校も重々理解した上で取り組んでもらっていると思いますし、教育委員会としてもできることはしていきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 私から一つあります。遠隔授業の考え方なのですが、これを不登校の子に利用することをもっと積極的に進めていただきたいというのが私の意見です。小規模校の問題はあるのですが、実際には普通に授業をやっても今のところそんなに大きな問題ではないと思うのですけれども、不登校の子の学習に参加できない、しないという状況のほうがもっと深刻だと思うのです。こういったことで活用できるのであれば早急に対応して、もし学びたい子供がいるのであれば、人と一緒にはできないけれども家でやりたいという子供がいれば、積極的にそういう子供のために遠隔授業を進めていただけないかというのが一つです。意見としていかがでしょうか。

鈴木学校教育課長。

○**学校教育課長（鈴木徳子君）** おっしゃるとおりで不登校の子供にも効果的であると思っています。教育支援センターの指導員とも相談をしまして、不登校になっている状況がいろいろあるので一概に全部が全部とはなりません、可能性のあるお子さん等を含めてなんとか学校と協力しながら別室登校も含めてできないだろうか。

それから教育支援センターが今白老のコミセンの中にありますので、虎杖浜、竹浦の子供たちがちょっと来づらい状況があるので、そこも使うことによってうまく指導ができるようになるのではないかとということで、その取組も支援センターを含めて検討を進めていますので、ぜひ早く実施したいと思います。

○**委員長（吉谷一孝君）** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（吉谷一孝君）** ここで説明員の方には退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時28分

○**委員長（吉谷一孝君）** 休憩を閉じて会議を再開いたします。

2番目の現地調査、分科会の取扱いについてであります、副委員長お願いします。

○**副委員長（佐藤雄大君）** 現地調査、分科会についてですが、どこか見に行きたいとかこの話を聞きたいというものがあればご意見をいただきたいのですが。候補としまして学校運営協議会との分科会と萩野小学校の現地調査で考えてはいたのですが、そのほかにどこかございましたら意見をいただきたいと思うのですが、よければこのまま進めさせていただきます。

○**委員長（吉谷一孝君）** そのような形で現地調査を進めてまいりたいと思います。

本間事務局長。

○**事務局長（本間 力君）** 今分科会の主査から学校運営協議会という話が出たのですが、萩野地区でお話を聞くことで、学校長も加えた中で懇談をするかどうか事前に担当課とも話をしていました。こういう形だったらどうでしょうということもあったものですから、その辺をお諮りしたいことと、そこが白翔中学校でやることにして、隣ですので萩野小学校を現地調査するという。今耐震調査票でいきますと、この項目の中に耐震状況というものもございましたので、そういった視点で現地調査を図るということによろしいかどうか。または違った現地調査の項目があればご意見としていただいて検討したいと思うのです。

○**委員長（吉谷一孝君）** 事務局から説明がありました。そのように進めてまいりたいと思いますが、ご意見はございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（吉谷一孝君）** それでは、そのように進めてまいりたいと思います。

3番目、道外視察についてであります。

本間事務局長お願いいたします。

○**事務局長（本間 力君）** 3番目の道外視察の説明をさせていただきたいと思います。事前

に配付いたしました資料はお持ちでしょうか。視察の行程につきましては後ほどとしまして、次のページの令和4年度総務常任委員会先進地視察と大きくタイトルを載せている部分でございしますが、事前に配付しておりますのではしょって説明させていただきます。

目的としては記載のとおり前回までで確認させていただいて、視察先は熊本県です。テーマ設定として、熊本地震から学ぶ防災対策並びにということで、多岐にわたる捉えもあったものですから、住民生活の環境改善に向けてというテーマに設定しております。

期間につきましては11月14日から17日、3泊4日で、視察候補地として4か所、(1)から(4)については別途資料で説明させていただきます。以下記載のとおりでございます。

熊本県内の位置図をつけております。熊本市が人口規模も大きすぎることがわがまちと比較しづらいというところがありましたので、5万人以下、1万5,000人、1万人からその間で大津町が4万人ぐらいだと思っておりますけれども、その辺りで設定をさせていただいております。

最初の14日、飛行機で熊本に着いた午後からの日程になりますけれども、大津町への視察になります。視察等を視察先と調整させていただいて、防災、地域づくり、熊本地震の復興状況と災害対策で、熊本地震はご承知のとおり復興状況が今一定程度進んでいる状況がありますけれども、そういった取組状況を聞くことと、地震とは別に近年大雨が続いており災害が多くなっているということで、そういった災害状況や対策で、担当課が複数課にまたがって、若干懸念はあったのですが対応可能な範囲で説明をいただくと了承を得ております。それから新庁舎づくりということで、わがまちも新庁舎の検討が進んでいる状況でございますが、3万6,000人という人口規模もあって参考になるかならないか、九州と北海道の地理感もあり地形的なものもあり、全てではないのですが議会関係の施設、議事堂辺りは参考にして、今後の細かな配置という部分が皆様でイメージできたらいいかと議会事務局の対応をお願いしております。以下、地理、歴史、行政の部分につきましては記載のとおりで、この地域についてはどうしても熊本市のベッドタウン、空港に近い地域でございますので、工場等、特にホンダの工場があるという地域になっておりますので、再度御一読いただければと思います。

それから、菊陽町は15日の午前中になります。こちら熊本市のベッドタウンで人口4万3,000人ということで、熊本県内の人口増加率が一番で全国でもトップクラスになっており、前回説明したとおり、どういう取組をされているかということで行くことになりましたので、視察先として入れました。視察目的としましては人口減少対策。ピンポイントで人口増加率県内1位となった取組をお聞きしたい。定住政策から人口増加率向上などの取組ということで、都市計画の機能とかそういった部分の施策かということもありまして、ここは総合政策課が対応するという事です。先ほど言い忘れましたけれども、大津町は総合政策課と防災交通課で、あとは議会事務局の対応となります。

続きまして、御船町は15日の午後からになります。人口がわがまちと同規模の1万7,000人で、こちら前回検討資料でお示ししたとおり、ふるさと納税が令和元年6億6,000万円から令和2年24億8千万円、令和3年度に25億3,000万円、納税額が大幅に増加しているという傾向から学ぶということでお願いをしております。別途、ここは恐竜のまちという売込みもありますので、役場から近い博物館を見学させていただく。特にこのエリアでいくと城下町で古い町

並みをネット等で把握しております。ご承知のとおり先日、10月5日に議会改革でお越しいただいた経緯もございまして、後ほどまた説明いたしますがこのように予定させていただきます。

次に、嘉島町でございます。人口1万人で、御船町で止めようと思ったのですけれども、日程の調整でどうしてもこの14日、15日、16日で視察の予定を入れますと16日が空いてしまうので、ここをどうするかと。先ほどの益城町とかいろいろなエリアで検討したところで、たまたま当初8,000人程度の人口規模のまちが令和4年8月で1万人を超えたというネットニュースを確認させていただいて、徐々に移住、定住促進の取組で効果を上げているという自治体でございましたので、そういった取組状況を学ばせていただくということでお願いしたところ、快く受けていただきました。こちらにつきましては現地説明と都市計画の取組をして造成したところの現地をご案内いただけるという調整をしている状況でございます。

この4か所で、事前情報がまだこの程度で薄いところですが、本日皆様方からこの4か所への質問が事前であれば、事務局で把握させていただきまして先方に投げかけたいです。本日で決められなければまだ期間がございますので、ただ先方にギリギリになる前には投げたいということで、質問があれば一週間程度、来週辺りまで事務局にいただいて、取りまとめをして各町にお願いをしたいと思っております。一度この内容でご確認をいただきたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 今までの説明でご質問等があればお受けいたしますが、いかがでしょうか。事務局からありましたが、質問がありましたらお受けいたしますが、まだ日にちがありますので、後日お受けしたいと思えますが、そのような形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） そのような形で進めたいと思えます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時51分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、視察に関しては説明した内容で進めてまいりたいと思えます。それにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） そのように進めたいと思えます。

4、その他。今後の日程についてであります。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 14日から道外視察を控えているということもありますので、目標としては定例会12月会議には委員会報告をする方向で委員長とも事前に確認していたのですけれども、11月後半には先ほどの現地調査の日程を含めて入れたいということで考えておりますけれども、それでよろしいかどうか。そのぐらいでなければ定例会12月会議の準備が難しいと思うのですけれども、この場で駄目な日等があれば事前に確認させていただいて、あとは委員長、副委員長で日程調整をするということで進めさせていただければと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） このような形で進めていきますが、よろしいでしょうか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） そのような形で進めたいと思います。

日程につきましては、後日皆様に通知いたしますので、よろしく願いいたします。

◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） 以上をもちまして総務文教常任委員会を閉会いたします。

（午後 2時53分）